Pick up!!

定期接種の機会を逃さないで！

高齢者肺炎球菌ワクチン

感染症の予防は先手必勝！

予防接種で感染と重症化を防ぐ！

高齢者肺炎球菌ワクチン
65歳の接種率

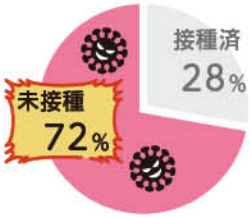

令和6年9月末時点

65歳になったら肺炎球菌ワクチン

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気で、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎球菌には100種類以上の血清型があり、定期接種で使用される「23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」は、23種類の血清型の侵襲性肺炎球菌感染症を4割程度予防する効果があります。

ワクチン接種で、肺炎球菌による感染症の予防や感染した場合の重症化を防ぎましょう。

高齢者肺炎球菌の定期予防接種

使用ワクチンと接種回数　23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを生涯に1回

対象になる人　接種日時点で邑楽町民であり、❶❷のいずれかに該当する人

対象者（年齢は接種日時点）	❶65歳の人（65歳の誕生日から66歳の誕生日前日まで）	❷60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の病気やヒト免疫不全ウイルスによる免疫不全がある人
通知	65歳の誕生日を迎えた翌月	接種前に保健センターへ連絡

※過去に、23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチンを接種したことがある人は定期接種の対象になりません。また、定期接種対象者❷に該当し接種した場合、接種を1回完了しているため、65歳になっても対象にはなりません。

自己負担金　2,000円

※生活保護受給者は無料です。生活保護受給者で予診票に 免除 印がない場合は、接種前に保健センターへお問い合わせください。

接種場所　邑楽郡、館林市、太田市、足利市の実施医療機関

※指定の接種場所以外で接種する場合は、手続きが必要になる場合があります。接種前に保健センターへお問い合わせください。

任意予防接種助成も

定期予防接種に該当しない『66歳以上で今までに肺炎球菌ワクチンを接種したことがない人』は任意予防接種費用助成があります。詳しくは右のQRから専用ページをご覧ください。

接種期限 令和7年1月31日(金) 迫る！

令和6年10月1日に開始した高齢者インフルエンザ予防接種と新型コロナウイルス感染症予防接種には接種期限があります。接種を希望する人は接種期限までに接種をしてください。接種期間を過ぎて接種をする場合、任意予防接種扱いとなり、接種費用は全額自己負担となります。

問合先　役場健康づくり課（保健センター）☎0276-88-5533